

ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議に関する決議

我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシアは本年2月24日、ウクライナに侵攻した。ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、「力による一方的な現状変更を認めない」との国際秩序の根幹を揺るがす行為であるとともに、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤退、国際法の遵守を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月10日

日高市議会